

平成26年6月11日
公益社団法人福岡県畜産協会

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の
補填金単価（概算払）について
【平成26年4月分】

平成26年4月に県内の契約生産者が販売した交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）附則9の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、8月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種
—

注1：牛肉・稲わらからの暫定規制値等を超えるセシウム検出に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策（特例措置）として、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。

注2：平成26年度から補填金単価の算定に当たって利用する配合飼料価格安定制度の変更に伴い、平成26年4月に販売された交付対象牛から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。

注3：補填金単価（概算払）は、注2の配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円を控除した額としています。なお、1,000円未満の場合は概算払を行いません。

注4：補填金交付額（概算払）に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価（概算払）を減額することがあります。

注5：生産コストには物財費及び労働費等に加え、平成25年7月からと畜経費を算入しています。

注6：平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。

注7：交雑種及び乳用種の補填金単価については、独立行政法人農畜産業振興機構が下記のホームページで公表します。

<http://www.alic.go.jp/operation/livestock/assistance-marukin.html>

連絡先

公益社団法人 福岡県畜産協会
経営指導部基金事業課 担当：杉本
TEL 092-641-8723 FAX 092-642-1276

平成26年度 新マルキン事業補填金算定基礎
【平成26年4月】

(単位：円/頭)

区 分	肉専用種
粗収益 (A)	900,336
生産コスト (B)	861,353
差額 (C) = (A) - (B)	38,983
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—

注：100円未満切り捨て。

粗収益 (A) = ① + ②	900,336	
主産物価格 ① = a × b	890,559	※
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,867	※
枝肉重量 (kg) b	477	※
副産物価格 ②	9,777	
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	861,353	
物財費 ③	767,076	
もと畜費	407,178	※
飼料費	290,671	
流通飼料費	288,501	
麦類	12,119	
とうもろこし	13,285	
ふすま	10,812	
かす類	9,669	
配合飼料(暫定値)	201,611	
稲わら	22,156	
その他	18,849	
牧草・放牧・採草費	2,170	
敷料費	12,564	
光熱水料及び動力費	11,426	
その他の諸材料費	333	
獣医師料及び医薬品費	7,810	
賃借料及び料金	4,210	
物件税及び公課諸負担	5,430	
建物費	11,705	
自動車費	5,932	
農機具費	8,267	
生産管理費	1,550	
労働費 ④	71,641	
家族	67,107	※
費用合計 ⑤ = ③ + ④	838,717	
支払利子 ⑥	11,692	
支払地代 ⑦	465	
と畜経費 ⑧	10,479	
参考		
自己資本利子	7,952	
自作地地代	2,508	

注1：平成26年度より、消費税抜きで算定。

注2：平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入。

注3：補填金単価(概算払)は、過払いを防止するため暫定補填金単価から一定額(4,000円/頭)を控除しており、四半期の最終月の補填金交付の際に精算払を実施。

注4：暫定補填金単価は配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定した場合の単価を指す。

※ 県独自に算定を実施。

(参考2)

主産物価格及びもと畜費の算定

1 主産物価格の算定

主産物価格は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県からの出荷状況を考慮し、選定した以下の卸売市場における食肉流通統計（農林水産省公表）の取引データと本県における相対取引のデータをもとに算定しています。

【算定に用いる卸売市場】

東京都中央卸売市場、大阪市中央卸売市場、神戸市中央卸売市場
福岡市中央卸売市場、兵庫県加古川食肉地方卸売市場

2 もと畜費の算定

もと畜費は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県への導入状況を考慮し、選定した以下の家畜市場における肉用子牛取引情報（（独）農畜産業振興機構公表）の取引データをもとに算定しています。

【算定に用いる家畜市場】

ホクレン南北海道家畜市場、ホクレン十勝地区家畜市場、山口中央家畜市場、中央家畜市場、五島家畜市場、宇久小値賀家畜市場、壱岐家畜市場、平戸口中央家畜市場、熊本県家畜市場、南阿蘇家畜市場、豊後豊肥家畜市場、豊後玖珠家畜市場、都城地域家畜市場、小林地域家畜市場、児湯地域家畜市場、高千穂家畜市場、薩摩中央家畜市場、曾於中央家畜市場、種子島中央家畜市場、徳之島中央家畜市場、沖永良部家畜市場、与論家畜市場、伊江村家畜市場、宮古家畜市場、今帰仁家畜市場